

令和8年度おしゃべり狛犬カードめぐり事業業務委託 質問・回答

質問項目		質問内容	回答
仕様書	4 業務の目的	ターゲットについて「今まで狛犬に興味を持っていなかったゲームやアニメ・アートが好きな層」と指定があったが、そこからさらに性別や年代を絞り込んで設定して問題ないか。	問題ない。
仕様書	4 業務の目的	業務の目的に、イラストレーターや漫画家による描き下ろしデザインイラスト、また、QRコードの記述には狛犬の解説を聴くことができるかと書かれていますが、利用期間は、委託期間と同じ令和9年1月31日迄でよろしいでしょうか？	描き下ろしデザインイラストの使用および音声聴取可能な期間は、委託期間と同一として差し支えない。なお、委託期間を超えて聴取可能な状態となっても問題ない。
仕様書	4 業務の目的	300対の狛犬と記載がありますが、今回対象の狛犬は何対になりますか？	9市町村各1対(体)以上とする。
仕様書	6 業務内容	(2) 作画するイラストレーター及び漫画家等の選定・交渉等 狛犬以外(人間など)のイラストを出しても問題ないか。	題材は狛犬とすること。なお、狛犬を主題とする範囲において、表現方法は自由とする。
仕様書	6 業務内容	(2) 複数のイラストレーターに依頼することは可能か。	複数の起用も可能である。
仕様書	6 業務内容	(2) 申請時点で予定していたイラストレーター及び漫画家等が実施時点で変更になってしまっても問題ないか。	申込時点で提案された体制については、可能な限り変更が生じないようご配慮願いたい。なお、やむを得ず変更が生じる場合は、事前に相談すること。
仕様書	6 業務内容	(3) カード作成、設置、管理 設置は指定の候補場所(狛犬のある場所)だけに限定されるのか。	設置場所は任意とするが、駐車場や人が常駐する場所を想定している。

令和8年度おしゃべり狛犬カードめぐり事業業務委託 質問・回答

質問項目		質問内容	回答
仕様書	6 業務内容	(3) 管理とはどのような業務内容を指すのか。	カードの設置や配布状況等、現場の把握やカード残数管理を指す。
仕様書	7 QRコード等を用いた狛犬ガイドのシステム構築・管理等	音声の内容について、話者は狛犬以外（人間など）の設定でも問題ないか。 音声やカードで使用する狛犬の解説文を作成するにあたっての調査（現地調査や文献調査など）は、委託者と事業者のどちらが実施するのか。	話者は狛犬以外でも問題ない。 解説文作成にあたっての調査については、委託者が既に保有している情報や写真等は活用して差し支えない。これ以外の調査については、原則として受託者において実施するものとする。なお、調査内容や方法については、必要に応じて協議のうえ進めることも可能である。
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	エリア内誘致を目的に県南以外の地域（県外含む）でのPR展開は可能か。 PR目的での物販など、収益化は可能か。	県南以外の地域でPR展開は可能とする。 収益化は認められない。
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	狛犬カードの設置場所は、こちらからご提案をしてもよろしかったでしょうか？ 例：観光案内所など ※詳細・決定は各自治体さまと調整の上 無人の神社に置いておくとトラブルになりかねないため	設置場所は任意とするが、駐車場や人が常駐する場所を想定している。
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	狛犬カードの進呈条件は、こちらからご提案をしてよろしかったでしょうか？例：条件達成でプレゼント ※観光案内所で進呈となった場合、神社等に訪れてもらえなくなる可能性があるため	進呈条件は自由に提案して差し支えないものとする。なお、事業趣旨を踏まえた内容とすること。

令和8年度おしゃべり狛犬カードめぐり事業業務委託 質問・回答

質問項目		質問内容	回答
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	イラストに関してはキャラクターコンテンツを、イラストとして活用したものでも可能でしょうか 例：ドラえもんがしらかわエリアを旅する様子をイラスト化する	題材は狛犬とすること。なお、狛犬を主題とする範囲において、表現方法は自由とする。
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	狛犬カード作成に関して、狛犬1体あたりの枚数について、記載がありませんが、1体あたり何枚想定になりますでしょうか？	狛犬1対(体)につき約1,000枚を想定しているが、制作するカードの種類数によっては協議することとする。
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	PR用チラシ作成について、体裁について記載がありますが、チラシ制作枚数について記載がありませんが、何枚作成になりますでしょうか？	15,000～20,000枚を想定。
仕様書	8 おしゃべり狛犬カードの企画・事業PR	(4) 効果的な手法、実施、時期等を考慮した広報活動を提案することに関して、広報対象のエリアについて、対象エリアはどこに、なりますか？中心的なエリアはどのあたりでしょうか？	南東北から首都圏までのエリアを中心とする。
仕様書	9 スケジュール(案)	5月下旬のガイド稼働の後ろ倒しは可能か。	スケジュールの一部変更や稼働開始時期の後ろ倒しについては、調整可能である。ただし、変更内容によっては契約条件の見直しが必要となる場合があるため、事前に協議するものとする。なお、可能な限り早期に業務を開始できることが望ましい。
仕様書	9 スケジュール(案)	スケジュールに関しては一部変更をしたものを、こちらからご提案してもよろしかったでしょうか？	

令和8年度おしゃべり狛犬カードめぐり事業業務委託 質問・回答

質問項目		質問内容	回答
仕様書	10 成果物	チラシと狛犬カードの制作部数の参考があれば、お伺いできますでしょうか？	チラシは15,000～20,000枚、カードは狛犬1対（体）につき1,000枚を9市町村分想定している。なお、カードの種類数等によっては、枚数について協議のうえ調整するものとする。
仕様書	12 その他	制作した著作物を本取り組み以外で、各自治体様の施策やプレゼントに活用する可能性はありますか	本事業でのみ活用するものである。
仕様書	12 その他	知的財産に関して、本業務で発生した資料の知的財産権は委託者に帰属するものと記載がありますが、知的財産権の適応範囲はどこまでになりますか？資料について、本事業での業務委託仕様以外での利用等をお考えでしょうか？もし、そうであれば、細かく提示頂きたくよろしくお願いします。	知的財産権の帰属範囲は、成果物の一部を対象とする想定。 利用は本事業周知を目的とした範囲のみとし、現時点で他への利用は想定していない。